

令和 6 年度大潟村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は作付面積及び農業産出額の 9 割以上を占める稲作依存経営から田畑複合経営への脱却を目指し、水田が持つ収益力の向上を図る。

土地利用型畑作物の主力である大豆・麦類をはじめとして、高収益作物では南瓜・タマネギ・メロン・ニンニクを地域振興作物と位置付け、それぞれの作物が持つ強みを活かし多様な水田の利活用を図る農業の展開を目指している。

取りわけ、現在東北圏内において産地形成が図られていないタマネギの大規模産地化を目指し地域全体で作付の拡大を推進しているところである。

一戸あたり 15ha で始まった当地域の農業は、集約化が進み現在では 1 戸あたり 20ha という規模になっている。しかし、他地域では当地域以上に規模拡大が進行しており、当時の大規模経営や、それに伴う高度機械化等による規模的及び技術的な優位性はもはや失われつつある。

今後の当地域における営農の持続可能性を維持する為には、規模に頼った経営だけでは維持・発展が困難である他、高い水稻作付比率による、米価変動の影響を大きく受ける生産構造からの脱却を目指す事が重要であり、畑作物の振興がこれまで以上に重要なものと捉えている。

しかしながら、畑作物については、干拓地特有の重粘土質土壌であるため、肥沃である一方、排水不良による湿害を受けやすく、収量・品質の低下への対策が必要である。

また、当地域の農業用排水施設は、完成から 50 年以上を経過した施設が多数あり、老朽化が著しいことから国営事業にて令和 3 年～令和 24 年までの計画で改修事業がおこなわれている。

以上のような前提に立ち、当地域では多様な農業生産を展開するとともに、村が策定した大潟村農業チャレンジプラン等に即し、持続可能な農業経営を実施できるよう、強くしなやかでたくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的かつ計画的に進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述のように、当地域は作付面積の 9 割以上を稲作が占める水田地帯である。農業者所得の向上を図るため、田畑複合経営への転換を推進するとともに、高収益作物としてこれまで取り組んできた南瓜・タマネギ・メロン・ニンニクについては大潟村産地としてのブランド化を図るための取組を進めてきた。中でもタマネギについては、東北圏内において産地形成が図られていないことや、他産地の端境期にあたることなどから、タマネギの大規模産地化を目指し地域全体で作付の拡大を推進しているところである。これら畑作物の収量・品質の向上のためには、干拓地特有の重粘土質土壌による排水不良を解消するための排水対策が引き続き必要であると考えます。

また、当地域では、国内の米消費量減少や食生活の多様化が進むなかで、コメ及びコメ加工品について国内販売だけでなく海外での需要を模索していくため、平成 28 年に「大潟村農産物・加工品輸出促進協議会」が設立され、輸出に取り組んでいる。

令和 2 年度には、国が選定した輸出重点 27 品目のうち、コメ、パックご飯及び米粉・米粉製品の産地として当地域が指定されたこともあり、輸出拡大に力を入れており、増加傾向にある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域管内の水田は、従来より一筆の標準面積がおよそ1.25haと大きく、農道も整備されているほか、近年では農業者の自力施工も活用した暗渠排水、畦畔除去による区画拡大など、耕作条件の改善が進んでいる。

また、規模拡大意欲の強い農業者が多く存在するが、ほとんどの経営体が後継者を確保しているなど離農者が少ないことから、管内の水田では規模拡大が叶わず、他地域への出作により規模拡大を図る農業者も存在する。

畑作と水稻の田畑輪換による無肥料栽培など、水稻生産コストの低減も期待されることから、当地域においては畑地化を伴わない水田の有効利用を原則とするが、水稻作に活用される見込みがない水田が存在しないかなど、農業委員会や土地改良区等と全農地の現地確認を定期的に行うなど取組を徹底しており、耕作放棄地は無い。今後も農地パトロールを徹底して参る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域においては、系統出荷だけではなく、生産者団体又は生産者が個々に販売ルートを確認してきた経緯がある。そういった需給に応じた米づくりを推進し、消費者が求めるニーズに即した生産を図る。

また、令和5年にオーガニックビレッジ宣言をし、環境に配慮した環境創造型農業を展開している。特別栽培米や有機米など付加価値の高い、米生産を引き続き推進する。

(2) 備蓄米

村内農業者は規模拡大傾向にある一方、主食用米の需要は減少傾向にあり転作面積は増加することが予想され、その中で、非主食用米の割合は高まっていくことが想定される。加工用米等が転作作物の中心ではあるが、備蓄米については主食用米と同じ品種で取り組めることもあり、取組は落札実績によるものではあるが、取り組みやすい環境を整えていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

これまで、地域内での取組が少なく、他の非主食用米と比べると需要の見通しが不透明な部分もあるが、米の多様な利活用を推進する上で、転作作物の選択肢の一つであると捉える。今後需要動向を勘案しながら、県推進枠を活用するなどし、複数年契約や多収品種での生産の推進と、適切な施肥管理による単収の向上や圃場の団地化などコスト削減の取組により価格への対応を図り、徐々に生産面積を増やしていく。

イ 米粉用米

米の多様な利活用を推進する上で、転作作物の選択肢の一つとして捉え、複数年契約や多収品種での取組を推進し安定生産を図る。

また、現在、地域内の米粉の加工・販売事業者と連携し、グルテンフリーという特徴を活かした輸出の促進に取り組んでいるところである。国内においても健康食品や学校給食等を中心に更なる販路拡大を図り、生産拡大を目指す。

ウ 新市場開拓用米

近年、新市場への主食用米の供給については、増加傾向にある。今後も、複数年契約を推進するなど取り組みやすい環境を整えていく。

エ WCS 用稲

現状、地域内において生産の見込みはない。

オ 加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、きり餅や米菓として消費される加工用米を転作作物の中心に位置づけ、大規模生産地としての安定供給というメリットと、肥効調節型肥料の活用による収量の増加を図る他、徹底した品質管理により、もち米を中心に取組み、確実な需要の確保と拡大、安定供給を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、産地交付金を活用し、田畑輪換による地力維持（水稻の低コスト化にも繋がる）、土地の高度利用などの面から生産振興を図る。

大豆については、排水対策としてこれまで取り組んできた暗渠施工等を継続し安定生産を推進するとともに、農家個々が一定面積以上で取り組むことにより生産コスト、労働力低減を図り、小麦（二毛作）の取組と併せて地域全体で大豆の生産面積を維持する。

小麦については、ニーズのあるパン・中華麺用品種への転換が広まっていることから、作付面積の拡大と併せて水田フル活用として大豆との二毛作を推進する。

飼料作物については、令和4度までは1法人が子実用とうもろこしの生産に取り組んでいたが、今後の取組予定は無い。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクを収益性の高い地域振興作物として位置づけ、作付面積の拡大を図るため、県・村の補助事業と併せて産地交付金を活用し、若い農業者を中心に取組の普及を図っていくとともに、ブランド化に向けた取組みを行い大潟村産品目のブランド価値を高めることで農業者の所得向上を目指していく。

なお、タマネギについては、国事業も活用し東北一の大規模産地化形成に向けた取組を進めており、当地域における高収益作物栽培の核となるよう推進していく。

また、当地域においては特にチューリップが東北有数の生産地となっており、市場の評価も非常に高いなど、花きの生産が盛んであるが、夏から秋に向けて収穫・出荷が可能な花き（葉ボタン、トルコギキョウ、ひまわり、ユリ等）については圃場でも生産が可能であることから、産地交付金を活用しながら圃場での作付面積を維持し、花きの生産についても振興していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,275	0	4,974	0	4,500	0
備蓄米	50	0	60	0	80	0
飼料用米	46	0	50	0	70	0
米粉用米	10	0	15	0	25	0
新市場開拓用米	37	0	50	0	80	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	3,338	0	3,600	0	4,000	0
麦	147	137	170	165	250	240
大豆	327	0	350	10	400	10
飼料作物	0	0	0	0	0	0
▪ 子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	67	4	87	6	114	10
▪ 野菜	65	4	84	6	110	10
南瓜	28	0	35	0	50	0
タマネギ	35	4	45	6	55	10
メロン	1	0	2	0	2	0
ニンニク	1	0	2	0	3	0
▪ 花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター)	2	0	3	0	4	0
▪ 果樹	0	0	0	0	0	0
▪ その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	2	2	3	3
▪ 小豆	1	1	2	2	3	3
畑地化	14	0	14	0	14	0

9,312

142

9,372

183

9,536

263

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）（二毛作）	大豆の排水対策による収量確保への助成	作付面積 （交付対象面積） （基幹作） （二毛作） 10aあたり平均単収	（令和5年度） 327 ha （317 ha） （317 ha） （ 0 ha） 150kg/10a	（令和8年度） 400 ha （390 ha） （390 ha） （ 10 ha） 210kg/10a
2	麦（二毛作）	二毛作助成	作付面積 （交付対象面積） 畑作面積全体に占める 小麦二毛作の割合	（令和5年度） 147 ha （137 ha） 33 %	（令和8年度） 250 ha （240 ha） 45 %
3	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）（二毛作）	地域振興作物助成（野菜）	作付面積 （交付対象面積） （基幹作） （二毛作）	（令和5年度） 65 ha （ 64 ha） （ 60 ha） （ 4 ha）	（令和8年度） 110 ha （110 ha） （100 ha） （ 10 ha）
4	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）（二毛作）	地域振興作物ブランド化加算助成（野菜）	作付面積 （交付対象面積） 地域振興作物（野菜） の大潟村での作付面積 （基幹作） （二毛作）	（令和5年度） 50 ha （ 46 ha） （ 46 ha） （ 4 ha）	（令和8年度） 95 ha （ 90 ha） （ 85 ha） （ 10 ha）
5	花き（ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉牡丹、ストック、チュウリップ、アスター）（基幹作物）	地域振興作物助成（花き）	作付面積 （交付対象面積）	（令和5年度） 2 ha （ 2 ha）	（令和8年度） 4 ha （ 4 ha）
6	麦（基幹作物）	麦の排水対策による収量確保への助成	作付面積 （交付対象面積） 10aあたり平均単収	（令和5年度） 10 ha （ 2 ha） 434kg/10a	（令和8年度） 10 ha （ 8 ha） 480kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：秋田県

協議会名：大潟村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	1	22,000	大豆(基幹作物)(二毛作)	1.7ha以上の作付け、排水対策 等
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	2	22,000	大豆(基幹作物)(二毛作)	1.7ha以上の作付け、排水対策 等
2	二毛作助成	2	16,000	麦(二毛作)	大豆等との組み合わせによる二毛作
3	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
3	地域振興作物助成(野菜)	2	13,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	1	37,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	大潟村内圃場への作付け
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	2	37,000	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク (基幹作物)(二毛作)	大潟村内圃場への作付け
5	地域振興作物助成(花き)	1	39,000	花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、菜ボタン、ストック、チュウリップ、アスター)(基幹作物)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売
6	麦の排水対策による収量確保への助成	1	16,000	麦(基幹作物)	実需者と出荷販売を締結し、収穫・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大潟村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
大潟村地域農業再生協議会	110,004,000	110,004,000	0	110,003,800

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

110,004,000円

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3												所要額 ①×② (円)				
				戦略作物								そば	なたね	地方選産作物	高収益作物			合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米				野菜		花き・花木		果樹	その他の 高収益作物
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	1	22,000		20,000											20,000	44,000,000			
1	大豆の排水対策による収量確保への助成	2	22,000		900												900	1,980,000		
2	二毛作助成	2	16,000	15,500													15,500	24,800,000		
3	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000										8,000				8,000	10,400,000		
3	地域振興作物助成(野菜)	2	13,000										500				500	650,000		
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	1	37,000										6,600				6,600	24,420,000		
4	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)	2	37,000										600				600	2,220,000		
5	地域振興作物助成(花き)	1	39,000											230			230	897,000		
6	麦の排水対策による収量確保への助成	1	16,000	398													398	636,800		
合計(基幹) ※4				398	20,000								8,000	230			28,628	※6		
合計(二毛作) ※4				15,500	900								600				17,000	110,003,800		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

下記の方法により、整理番号1～6を調整する。

・整理番号1から6までについては、①→③の順に調整する。

- ① 各取組ごとに上乗せ後の上限単価を以下のとおり定める。
整理番号1: 29,000円/10a 整理番号2: 21,000円/10a
整理番号3: 16,000円/10a 整理番号4: 49,000円/10a

- ② 単価調整係数を以下のとおり計算する。
整理番号5: 50,000円/10a 整理番号6: 21,000円/10a
単価調整係数(小数点第4位以下切捨)

＝1回目の配分額の合計と2回目の配分額の合計
÷ 各取組の上限単価を用いて計算した所要額の合計

- ③ ②で計算した単価調整係数を各取組の上限単価に乘じて、単価を決定する。
ただし、単価調整係数が1以上の場合には、①で示した上限単価を交付単価とする。
単価調整は、原則として1,000円単位で行い、調整後単価についても、原則として1,000円単位とする。
調整後の単価＝単価調整係数×調整前の上限単価。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記の方法により、整理番号1～6を調整する。

・整理番号1から6までについては、①→②の手順で調整する。

- ① 単価調整係数を以下のとおり計算する。
単価調整係数(小数点第4位以下切捨)

＝1回目の配分額と2回目の配分額の合計÷各取組の上限単価を用いて計算した所要額の合計

- ② ①で計算した単価調整係数を各取組の上限単価に乘じて、単価を決定する。
単価調整は、原則として1,000円単位で行い、調整後単価についても、原則として1,000円単位とする。
なお、各取組ごとに上乗せ後の上限単価を以下のとおり定める。

- 整理番号1: 29,000円/10a 整理番号2: 21,000円/10a
整理番号3: 16,000円/10a 整理番号4: 49,000円/10a
整理番号5: 50,000円/10a 整理番号6: 21,000円/10a

6. 高収益作物について

該当無し

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜・花き・花木・果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	1 H27(継続)
使途名	大豆の排水対策による収量確保への助成					
対象作物	大豆（基幹作物）(二毛作)					
単 価	22,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:29,000円/10a)					
課 題	土地利用型農業の収益性向上を図るためには、一定のまとまりある面積で大豆を生産することで、生産コストを低減し、生産性の向上を図る必要がある。水田において大豆を一定面積以上作付けし、減収の一番の要因である湿害を回避するため、暗渠や明渠等の排水対策の実施を推進し、実施した作付面積に応じて助成する。 令和5年度において、生育は順調に推移したものの、8月の豪雨災害により著しく単収が低下した。また、作付面積についても目標450haに対して327haと7割程度の達成率となった。2年連続で夏場の豪雨災害に見まわれたが、農業者の生産意欲が削がれないように、輪作による水稻生産コストの低減が見込まれる、農業経営における作物分散によるリスクヘッジ等のメリットを周知しながら令和6年度も引き続き支援を行い、生産拡大を図る。 なお、基準となる面積については、令和4年度においては1.6ha以上としていたが、さらに生産性を向上させることを目的として、約1割上乘せして1.7ha以上とする。 また、用排水路の大規模改修を控えているなか、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても助成を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積) (基幹作) (二毛作) 10aあたり平均単収	目標	327ha (317ha) (317ha) (ー ha) 150kg/10a	350ha (317ha) (317ha) (3ha) 180kg/10a	375ha (370ha) (370ha) (5ha) 190kg/10a	400ha (390ha) (390ha) (10ha) 210kg/10a
		実績	327ha (317ha) (317ha) (ー ha) 150kg/10a	-	-	-
内 容	1.7ha以上の作付けと、暗渠・明渠等の排水対策、かつ種子更新又は有機栽培を実施した面積に助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②1.7ha以上作付すること。 ③種子更新もしくは有機栽培を行うこと。 ④暗渠・明渠等の排水対策を行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認、営農計画書及びほ場位置図により確認する。 ③納品・購入伝票等もしくはJAS有機認証に係る認定証や作業記録等により確認する。 ④現地確認による。					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 - 大豆作付面積について、交付対象面積を集計する。 - 単収について、検査実績数量を(株)大潟村カントリーセンター公社等へ照会の上、算出して確認する。					
備 考	- 本年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 - 前年度の実績において結果的に定着度が高くなったが、作付面積要件を前年度から約1割増の1.7haに拡大するほか、米価下落等に対応することや田畑輪換による輪換後水稻の低コスト化を図ることなどを理由として新規に大豆栽培に取り組む農業者が見受けられる。大豆栽培の定着による畑作面積の維持、拡大に向けて、JA大潟村の営農指導等による生産性向上を図って行く。なお、新規に大豆栽培に取り組む農業者が面積を拡大させるなど要件を新たに満たし定着度が上がってきた際には、他要件の設定等を検討していく。 - 秋田県推進枠「大豆の作付拡大助成」並びに「畑作物産地形成促進事業」についても重複して活用する。 - なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取り組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。 - 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	2 H28(継続)
使途名	二毛作助成					
対象作物	麦（二毛作）					
単 価	16,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:21,000円/10a)					
課 題	土地利用型農業の収益性向上を図るためには、戦略作物と畑作物との組み合わせによる二毛作により、農地の高度利用の推進を図る必要がある。大潟村では小麦二毛作の取組の現状は、畑作物を作付けしている農地の約3割強に留まっているが、農業者の所得増大、水田の高度利用推進のため、令和8年度の目標を250ha、小麦二毛作の割合を4割5分に設定し、面積拡大を目指す。 現状は、令和5年度に麦・大豆生産技術向上事業を活用したりと他事業の後押しも受けながら、作付面積並びに二毛作割合共に増加傾向にある。 今後も、国産小麦に対する需要が堅調に伸びることが予想され、村内小麦生産部会で「銀河のチカラ」の生産に力を入れていることや、村振興野菜であるタマネギへの輪換作物として新たに畑作物への転換に取り組む期待が寄せられていることなどから、農業経営における作物分散のリスクヘッジを営農指導などを通して周知し、令和6年度以降においても引続き支援を行っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積) (交付対象面積) 畑作面積全体に占める小麦二毛作の割合	目標	147ha (137ha) 33%	170ha (160ha) 37%	210ha (200ha) 41%	250ha (240ha) 45%
		実績	147ha (137ha) 33%	-	-	-
内 容	小麦と大豆、そば、小豆との組み合わせによる二毛作へ助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②小麦の収穫後に大豆、そば、小豆の基幹作物を作付けすること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・二毛作による作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	・6年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 ・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	3 H29(継続)	
使途名	地域振興作物助成(野菜)						
対象作物	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）(二毛作)						
単 価	13,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:16,000円/10a)						
課 題	大潟村地域では、水稻単作の農家が全体の80%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重しており、米価下落や天候といった農業経営におけるリスク分散を考えると水稻単作体系からの脱却が課題となっている。 こうしたことから高収益作物の生産を振興し、ここ数年の作付面積は横ばいで推移している。 平成30年度より立ち上げた民産学官連携農業振興推進協議会において秋田県立大学の協力を得ながら畑作振興に係る調査を行い、学術的な観点から大潟村における畑作生産の技術等について生産者へ普及に努めており、大潟村でこれまでも生産が行われてきた南瓜、メロン、ニンニクに加え、近年振興しているタマネギについて、引続き作付面積の拡大を図る。 また、令和4年～令和24年の工期で国営の用排水路の大規模改修が施工中である、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても助成を行う。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積 (交付対象面積) (基幹作) (二毛作)	目 標	65ha (64ha) (60ha) (4ha)	80ha (74ha) (74ha) (6ha)	95ha (87ha) (87ha) (8ha)	110ha (110ha) (100ha) (10ha)	
		実績	65ha (64ha) (60ha) (4ha)	-	-	-	
内 容	基幹作については南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクの生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 二毛作については、大豆等とタマネギとの組み合わせによるタマネギ二毛作へ助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。						
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。						
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 作付面積について、交付対象面積を集計。						
備考	・ 6年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 ・ 整理番号4「地域振興作物ブランド化加算助成（野菜）」と重複して助成する。 ・ 畑作物産地形成促進事業についても重複して活用する。 なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取り組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	4 H29(継続)	
使途名	地域振興作物ブランド化加算助成(野菜)						
対象作物	南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク（基幹作物）(二毛作)						
単 価	37,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:49,000円/10a)						
課 題	大潟村地域では、水稲単作の農家が全体の80%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重しており、米価下落や天候といった農業経営におけるリスク分散を考えると水稲単作体系からの脱却が課題となっている。 こうしたことから高収益作物の生産を振興し、ここ数年の作付面積は横ばいで推移している。 そうした中にあっても、特にタマネギについては収量、品質ともに全体的に概ね良好で、また、JAを中心に売込みを強化し、各種メディアにも取り上げられ、ブランド化に向けて着実に前進していると言える。 平成30年度より立ち上げた民産学官連携農業振興推進協議会において秋田県立大学の協力を得ながら畑作振興に係る調査を行い、学術的な観点から大潟村における畑作生産の技術等について生産者へ普及に努めており、大潟村でこれまでも生産が行われてきた南瓜、メロン、ニンニクに加え、近年振興しているタマネギについては、ブランド化を図りつつ引続き作付面積の拡大を図る。 また、令和4年～令和24年の工期で国営の用排水路の大規模改修が施工中である、水利施設の負担軽減のため畑作物での輪作による水田フル活用を推進していく必要があるため、二毛作についても助成を行う。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積 (交付対象面積) 地域振興作物（野菜）の大潟村での作付面積 (基幹作) (二毛作)	目標	50ha (46ha) (46ha) (4ha)	65ha (60ha) (59ha) (6ha)	80ha (75ha) (80ha) (8ha)	95ha (90ha) (85ha) (10ha)	
		実績	50ha (46ha) (46ha) (4ha)	-	-	-	
内 容	大潟村内ほ場において作付けされた、基幹作の南瓜、タマネギ、メロン、ニンニクについて、生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 大潟村内ほ場において作付けされた、二毛作については、大豆等とタマネギとの組み合わせによるタマネギ二毛作へ助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと ②大潟村内ほ場に作付けを行うこと。 ③暗渠・明渠等の排水対策を行うこと。						
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②営農計画書、現地確認により確認する。						
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 作付面積について、交付対象面積を集計。						
備考	・ 6年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 ・ 整理番号3「地域振興作物助成（野菜）」についても重複して活用する。 なお、各農業者は畑作物産地形成促進事業に取組むにあたり、それぞれ低コスト生産等生産性向上のための取組みを選択して実施することとなり、追加的コストの発生が考えられることから、畑作物産地形成促進事業に伴う交付単価の調整等は行わない。 ・ 支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

大潟村水田フル活用ビジョン

個票3 地域振興作物助成と 個票4 地域振興作物ブランド化加算助成 上限単価設定理由

個票3の地域振興作物助成の単価について、村内の水田へ作付した場合に、単価の上乗せを行うこととしております。

個票3は、13,000円/10a(2回目の配分時の上限単価16,000円/10a)

個票4は、37,000円/10a(2回目の配分時の上限単価49,000円/10a)

単価の根拠を以下に示します。

① 村内・村外共通の基本的単価について

JA大潟村の営農資料を参考にして推奨している肥料や薬剤等に係る単価(機械・資材は除く)は、

・かぼちゃ……**18,890円/10a**

・メロン………**60,512円/10a**

・たまねぎ……**33,035円/10a**

であり、かぼちゃの約85%の16,000円/10aとしております。

② 村内作付の加算分について

大潟村では、課題にあるとおり村内の水田に畑作物を作付けする場合、排水対策等が必須であるため、モミガラ補完暗渠による単価を以下のとおり算出しました。(村からの補助金額は除く)

・モミガラ補完暗渠……**55,971円/10a**(691円/m×90m×9本)

※1haの圃場に10m間隔で9本施工

以上から、加算分を約90%の49,000円/10aとしたものであります。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	5 H30(継続)
使途名	地域振興作物助成(花き)					
対象作物	花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター) (基幹作物)					
単 価	39,000円/10a(2回目の配分時の上限単価: 50,000円/10a)					
課 題	大潟村地域では、水稻単作の農家が全体の80%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重している。高収益が見込まれる花き(ユリ、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター)について、これまでも地域振興作物として設定し取組の推進を図っているが、作付面積は横ばいとなっている。高収益作物生産額の増加を図るため、現状の約2倍の4haを令和8年度までの地域ビジョンの目標に設定し、今後一層の作付拡大を進める必要がある。 花き生産は、高い栽培技術を要する品目であることから新規参入が難しいためと考えられる。育苗後ハウス等で生産する大潟村産花きは市場等からの引合いが強く、需要の高まりが見受けられることから、水田における助成の対象とし、目標達成に向けた支援として、村単独予算での水田以外も含めた花きの生産者団体への支援や産直イベントによるPRへの支援等を行うことで若年世代へ花き生産への意識醸成を図り、新規栽培者を募っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積)	目標	2ha (2ha)	3ha (3ha)	3ha (3ha)	4ha (4ha)
		実績	2ha (2ha)	-	-	-
内 容	対象作物(花き)の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 作付面積について、交付対象面積を集計。					
備考	・ 6年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 ・ 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

花きについて、品質向上や安定収量確保のため、下記資材等の使用により病虫害対策や高温期の栽培環境整備等の対策を講じる必要がある。

このことから、以下の栽培に要する資材費の投下が大きくなり54,000円となるため、上限を50,000円とした。

○主な栽培資材

資 材 名	10a当たり投下額(円)	使用目的・効果
遮光資材	8,000	ハウス内の気温上昇を抑制し、高温障害を回避する。@40,000円÷5年間=8,000円／年間
カルシウム剤他肥料・農薬	25,000	週に一度程度の使用により、病虫害被害を防止する。
鮮度保持剤	21,000	部会で使用を義務付けているもので、出荷前の水揚げ時に使用することで細菌の発生を抑制し、日持ちを向上させる。
合計	54,000	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大潟村地域農業再生協議会				整理番号	6 R元(継続)
使途名	麦の排水対策による収量確保への助成					
対象作物	麦（基幹作物）					
単 価	16,000円/10a(2回目の配分時の上限単価:21,000円/10a)					
課 題	大潟村地域では、水稻単作の農家が全体の80%を占め、作付は主食用米及び加工用米に偏重している。引き続き田畑輪換体系の複合経営を推進するため、地域振興作物やその他の野菜との組合せが期待出来る麦について、水田において対象作物を1ha以上作付けし、減収の一番の要因である湿害を回避するため、暗渠や明渠等の排水対策の実施を促進し、実施した作付面積に応じて助成する。 国産小麦に対する需要が堅調に伸びていることや、村内小麦生産部会で「銀河のチカラ」の生産に力を入れていること、村振興野菜であるタマネギへの輪換作物として畑作物への転換に取り組む期待が寄せられていることなどから、農業経営における作物分散のリスクヘッジを営農指導などを通して周知しながら、令和6年度以降においても引続き支援を行っていく。 なお、令和5年は8月の豪雨災害により大豆の作付が出来ない等の理由から令和4年の5haから急に作付面積が増加したが、今後もこの面積を維持出来るように支援を行っていき、そのための単収増加もきめ細やかな営農指導により実現していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 (交付対象面積) 10aあたり平均単収	目標	10ha (2ha) 434kg/10a	10ha (4ha) 460kg/10a	10ha (5ha) 470kg/10a	10ha (8ha) 480kg/10a
		実績	10ha (2ha) 434kg/10a	-	-	-
内 容	小麦と大豆、そば、小豆との組み合わせによる麦基幹作へ助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ①実需者との出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②1ha以上作付すること。 ③暗渠・明渠等の排水対策を行っていること。 ④麦の他に二毛作で大豆・そば・小豆のいずれかを作付・販売していること。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認において確認する。 ③営農計画書・現地確認・販売伝票において確認					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに、以下の方法で確認する。 ・ 麦作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	・ 6年産の取組状況を踏まえて、取組要件を検討する。 ・ 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

大潟村地域農業再生協議会委員

(令和6年4月現在)

	所属団体名	役 職 名	氏 名	備 考
委 員	大潟村	村長	高 橋 浩 人	会 長
	大潟村農業協同組合	代表理事組合長	小 林 肇	副 会 長
	(株)大潟村カントリーエレベーター公社	代表取締役社長	小 玉 公 彦	副 会 長
	大潟村議会	議長	丹 野 敏 彦	
	大潟村農業委員会	会長	大 島 和 夫	監 事
	大潟土地改良区	理事長	今 野 諭	
	大潟村認定農業者連絡協議会	会長	坂 口 秀 基	監 事
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	日 諸 英 升	
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	尾 崎 正 春	
	大潟村認定農業者連絡協議会	副会長	川 村 学	
	大潟村生産調整方針作成者会議	会 長	小 野 厚 平	
	大潟村生産調整方針作成者会議	副会長	日 諸 英 升	
	(株)利活用 秋田	代表取締役	大 木 隆	
助 言 者	(株)利活用 秋田	専務取締役	松 井 仁	
	東北農政局秋田県拠点 秋田県秋田地域振興局	地方参事官 農業振興普及課長	推 野 博 之 菅 原 裕 子	